

## 令和4年度 草津市立少年センター運営委員会 会議録

■日 時：令和5年2月3日(金) 14時00分～15時30分

■場 所：キラリエ草津4階会議室

■委 員：

伊藤 千春（草津警察署生活安全課少年補導職員・山口課長代理）

奥井 さよ子（草津市青少年育成市民会議副会長）

清水 昭博（草津市少年補導委員会会長）

福井 昌子（草津市更生保護女性会会長）

野口 正樹（草津市民生委員児童委員協議会児童福祉部会部会長）

高岡 由喜晃（草津保護区草津支部保護司会会長）〈委員長〉

政川 純子（草津市BBS会会長）

中地 耕一（草津市まちづくり協議会連合会志津南学区まちづくり協議会）

酒谷 佐枝子（草津公共職業安定所統括職業指導官）

廣瀬 智彦（草津市小学校校長会代表常盤小学校長）

姫野 健（草津市中学校校長会代表松原中学校長）〈副委員長〉

梅本 正史（草津市内高等学校代表玉川高等学校長）

玉置 広実（公募委員）

岡 典子（公募委員）

藤田 恵理子（公募委員）

■欠 席：清水委員 中地委員 酒谷委員

■事務局：

杉山 泰之（草津市立少年センター・あすくる草津所長）

中出 幸宏（同補導員）横井 晴美（同専門員）中瀬 悟嗣（同無職少年対策指導員）

■報 告：草津警察署・事務局

■傍聴者：なし

■会議での発言

【所長】平成16年に県の非行少年等立ち直り支援事業「あすくる」が開始され、今年で19年目を迎えています。現在、県内16市町の少年センターのうち、9つのセンターに「あすくる」が設置されています。本センターでは、毎年10～20人程度の中学生から20歳までのいわゆる反社会的行為の課題を抱えた少年を支援しています。しかし、最近是非社会的行為の課題を抱えた少年への支援を依頼される傾向があります。このことは、草津市に限らず、県の少年センター連絡協議会でも同様の状況、もしくは不良行為少年が通所支援に至らない年もあると報告されている市町もあるなど、少年の課題の表出態様の変化を感じています。

しかし、反社会的行為少年の課題が解消されているわけではなく、社会のデジタル化、少年のスマホ所持率の急激な増加等、少年を取り巻く生活環境の変化に影響を受け、大人から見えにくくなってきていると考えています。このような状況の中、本センターは、青少年の非行防止や社会適応に向けた活動に取り組んでいます。本日は、本センターの取組を報告し、活動のあり方や支援の具体的な手だてについて意見・提言をいただきますようよろしくお願いします。

【事務局】本日は委員 15 名のうち、12 名の委員に出席いただいています。委員の委嘱期間は、令和 3 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日までの 2 年間です。5 つの機関や団体で委嘱者変更があったので報告します。後ほど自己紹介していただきます。次に、本運営委員会は草津市市民参加条例により、市民の方に会議を公開することになっていますが、現時点で傍聴者の方はありません。また、会議録も市のホームページに公開させていただきますことを御了承願います。

<自己紹介>

【事務局】委員の変更に伴い、副委員長を選出が必要です。少年センター条例施行規則第 9 条の規定により、委員の互選により定めることになっていますが、どのように選出したらよいでしょうか。

【委員】<事務局一任の声>

【事務局】事務局は、(昨年度)副委員長を務めていた中学校校長会の代表にお願いしたいと考えます。

提案のとおり、副委員長を松原中学校校長の姫野委員にお願いすることでよろしいですか。

【委員】<拍手>

【事務局】それでは、副委員長を草津市中学校校長会の姫野委員にお願いします。ここからの進行は、草津市立少年センター条例施行規則第 10 条の規定に基づき、高岡委員長に議長をお願いします。

【議長】皆様には、日頃よりそれぞれの団体・機関において様々な分野で青少年の健全育成ならびに非行防止に尽力いただいていることにお礼申し上げます。少年センターは、警

察をはじめ各種関係団体や地域の方と連携を図り、地域の実情に応じた街頭巡回補導、相談、環境、浄化活動、無職少年対策など、青少年の支援活動を展開しています。特に、非行少年等立ち直り支援事業「あすくる」では、初発型非行防止や薬物乱用防止、SNS の適正使用などの啓発活動に努め、課題を抱える青少年やその家族への直接の支援に取り組んでいます。本日は、センターの活動状況、少年非行の現状について報告を聞き、皆様からセンター運営への意見をいただきたいと考えています。

【議長】まず、草津警察署管内の少年非行の現状について草津警察署生活安全課伊藤少年補導職員より説明をお願いします。

【草津警察署】平素は警察活動に御理解、御協力いただき感謝申しあげます。配付した滋賀県内および当署管内の少年非行情勢の資料に基づいて説明します。

まず、令和4年中の滋賀県内の少年非行状況は、非行少年と不良行為少年を合わせて2,602人（R3年比+272人）の少年を検挙・補導しました。また、草津警察署管内では令和4年中、非行少年と不良行為少年を合わせて368人（R3年比+6人）の少年を検挙・補導しました。中でも刑法犯少年は、合計で44人（R3年比-18人）と減少しましたが、内訳をみると暴行・傷害などの粗暴犯で合計16人、万引きなどの窃盗犯では合計19人を検挙・補導しました。

また、特別法犯少年は12人（R3年比+6人）検挙・補導しました。法令別に見ると軽犯罪法違反6人、迷惑防止条例違反3人、大麻取締法違反2人、児童買春・児童ポルノ法違反1人の少年を検挙・補導しました。具体的な検挙補導事例として、「SNSで知り合った家出願望のある少年2人に対して、自宅に誘引した大学生を誘拐犯で逮捕」「SNSを利用して被害者に自撮りさせて裸の画像データを携帯電話に送信させた大学生を児童買春・児童ポルノ法違反で逮捕」「原動機付き自転車の窃盗を繰り返した中・高校生ら4人を窃盗で逮捕」などの少年事件を取り扱いました。不良行為少年の状況は、合計で312人の少年を補導しました。このうち喫煙や深夜徘徊での補導が全体の約半数を占めており、主な蝟集場所としては駅前の大型量販店や公園などです。SNSで少年がつながり、広域化したり、見ず知らずの者とSNS上で知り合い被害に遭うケースも増えています。先ほど紹介した誘拐や児童ポルノ事件では、男子も被害に遭っている現状もあります。

さらには、SNS上の薬物に関する間違った情報等から全国的にも大麻の乱用事件が増えていたり、最近話題となっている「闇バイト」と称してSNS上でアルバイトを募集し、強盗や特殊詐欺などの犯罪に加担させられるケースが後を絶たないなど、インターネット上には有害な情報が蔓延している現状があります。警察としても違法有害な情報の浄化に努めていますが、少年だけでなく保護者も危機意識が低く、インターネット使用に関しての危険性について広く情報発信していかなければなら

ないと痛感しています。また、非行を未然に防ぐ活動はもとより、非行を犯した少年らが再非行に走らないための活動について、草津市立少年センターをはじめ皆様方と連携を図りながら、少年の健全育成に努めてまいります。今後も御理解と御協力をお願い申し上げます。

【議長】今の説明に質問等がありますか。

<質問等なし>

【議長】ないようなので協議事項へ進みます。令和3年、4年度草津市立少年センターの活動について事務局より報告をお願いします。

【事務局】<令和3、4年度センターの活動について

「※別添パワーポイント資料」を使用し各担当から説明>

※は個人情報保護等の観点から資料を一部削除して掲載

- ・「相談活動、街頭巡回活動、環境浄化活動」について
- ・「あずくる」の取組について
- ・「無職少年対策指導」について

【議長】事務局の説明について質問はありますか。

<質問なし>

【議長】先程の草津警察署の報告も含めて意見交換に入ります。小中高それぞれの学校から参加されています。コロナ禍3年を経て学校の現状はどうなっていますか。

【委員】現状は高校によって状況が違います。本校は落ち着いていてまじめな生徒が多い。

今年度からコロナ禍でも修学旅行に行きました。現3年生は2年時に延期になりましたが4月に、現2年生は9月から10月にかけて行きました。いろいろなことがある中で徐々に日常を取り戻しています。本校の場合4年制大学進学が8割、就職がひと桁で2～4名しかいません。今までの勤務校では法律違反的な生徒もいました。引きこもりや発達障害などで対人関係が作れず、なかなか次に進めない生徒やトラブルを起こす生徒もいました。学校だけでは抱えきれないのでいろいろな関係機関につなぐようにと言っています。抱え込まずにいろいろなところで助けを求めてつないで対応しています。これはどこの学校も変わらないと思います。学校としてはスマホの問題や発達障害の子が入ってきて、特別支援学校でない学校でどう対応するか、いろいろな課題が出てきています。専門のところに上手くつないで対応しています。

【議長】 中学校はどうですか？

【委員】 コロナ禍での3年間を振り返り、健康安全を第一に様々なことに取り組んでいます。子どもたちは手洗いやうがい、消毒や一定の距離をとるなど意識しながら生活しています。休憩時に仲良くして密接なこともあります。現状はマスクを着用して生活し、部活動では外しています。国でもマスク(着用)について触れています。学校では健康安全を守りながら、どうやって健やかな成長につなげていくのが課題です。新しい生活様式に順応していくことが当たり前になってきて、子どもたちにもよく当たり前で何、と言うことがあります。絶えず変化するもので、君達はどう過ごすのか、どう大人になっていくのか、よく考えなければならないと言っています。私自身、子どもたちが、柔軟さとたくましさをもって、今の生活様式に馴染もうとしていると実感することがたくさんあります。様々な制限が学校生活だけでなく、日常生活の中にもあった3年間だと思います。今年の5月以降、(新型コロナウイルス感染症が)2類から5類に移行し生活様式が変わるかもしれません。学校生活の中での反社会的・非社会的な行動は少なくなっています。以前のような荒れた様子は見られなくなっています。教室に入りにくい生徒はいますが、頑張っているように励ましながら対応しています。その中でいじめの問題が大きいです。いじめの認知は増加しています。見えにくいSNSでのトラブルが増えています。深夜徘徊や喫煙、校外で蝟集する行動は、季節の問題もありますが最近は見られにくくなってきたなと思います。非社会的な問題、特に不登校の増加が学校でも大きな課題のひとつで、子どもの状況に応じて考えていかなければならないと感じています。丁寧に関係を作っていく、どう次の進路に向けていくか。大きくその2つが中学校の課題ではないかととらえています。

【議長】 小学校はどうですか？

【委員】 本校は市内14校のうち、一番小さく、駅から離れた学校です。高齢化率が高くて、3世代同居が多いです。だから今日出たような話題にピンとこないのが私の感想です。かといって何もないわけではありません。小学校は保護者や地域の方が子どもたちのために動いてくれることが大きいです。毎朝の見守り登校で、子どもたちに丁寧に声掛けしながら連れて来ていただいている地域の方が多いです。地域で子どもたちを育てていると実感し、ありがたいと思っています。いじめの認知件数について本校は多いかなと思いますが、アンテナが張れているのではないかと感じています。不登校は、本校にも高学年中心にあります。今は保護者が一生懸命になってくれていますが、中学校や卒業後、それ以降になると、親

が子どもにある意味負けてしまう。保護者の関わりが大事になってくると思います。こんな時期ですが6年はキッズニアに校外学習にみんなで行けて、うれしく思っています。ヤングケアラーは本校でも何人かそうではないかということで、市に報告しています。小学校の段階なので保護者が全く関わらないということはないですが、中学生以降になると自分のことは自分で、家のことも自分がということがあります。要対協（要保護児童対策地域協議会）と連携しています。市内の他の小学校でもこういう子がいるのではと考えると、その問題は大きくなってきているのではないのでしょうか。反社会、非社会的行為ともに新たな課題になってくるのではないのでしょうか。

**【議長】** 学校の現状ということで伺いました。地域というキーワードをいただきました。せっかくの機会なのでいろいろな活動をされている方が、どのような活動や見方をされているのか、ひと言ずつ報告いただければ、センターの今後の運営に役立つと思います。

**【委員】** 中学校でもヤングケアラーの問題は大きくなってきていますか？

**【委員】** 親が仕事であまり居ないので、兄弟姉妹の世話をする子が多くなったかというところでもないと思います。虐待につながっていくような中で、気になる子どもは中学校でも確認はしているし、要対協に報告し連携を図っています。虐待が心配される子も増えました。小学校から中学校へ入学してくるので、小中の連携で気を付けて見えています。

**【議長】** 他に質問がなければ、関係団体からひと言、活動の取り組みについて伺います。BBSはいかがですか？

**【委員】** 非行防止ということで寺子屋活動をしています。コロナ禍で学生中心なのでなかなか活動できませんでした。今年度は活動を再開し、老上、南笠東、西渋川は毎月、志津では毎週活動しています。最近子どもたちは学校でストレスを抱えているようで、寺子屋にたくさん来るようになりました。最初は少なかったですが宿題を持ってくる子が増えました。18時からですが17時ごろから来る子や終わっても帰らない子、帰ってもお母さんが帰っていないという子たちもいます。節分に困み、更生保護女性会と協力して巻きずしを作りました。持って帰ることになっていましたが、「これが晩御飯になる、食べて帰っていいかな」と言う子もいました。家に帰ってもだれも居ない。家にはご飯がなくカップラーメンが置いてある。週1回ですが子どもの様子を見て、どこかにつなげられたらいいと考えています。帰りが遅

くなるので迎えに来る保護者もいますが、来てもらえない子もいて、一人で帰って行く気になる子がいます。暗い中一人で帰っていくことが心配で、スタッフが同行して一緒に帰っています。いろんなところで変化が見えてきていて、活動の中で地域や保護者と連携できる方向を考えています。

【議長】 更生保護女性会はいかがですか？

【委員】 BBS 会の寺子屋活動に協力をさせてもらっています。小さな地域の中から、困っている人がいないか見つけていこうといろいろ連携しています。市の子ども家庭・若者課からそういう子がいたら連絡をして欲しいと言われていました。引きこもりや不登校の状態です。近所の自販機で学校のある時間帯にジュースを買っている子がいます。どういうふうに声を掛けたいのかと聞かれます。地域の中で少しずつ話し合いができたかなと思っています。

【議長】 青少年育成市民会議はいかがですか？

【委員】 地域の子は地域で守り育てる、大人が変われば子どもも変わるというスローガンのもと活動しています。育成活動・非行防止・広報の3部会あります。愛の声掛けパトロールや標語・作文の募集、育成大会、主張発表大会、健やかセミナー開催などに取り組んでいます。コロナ禍のこともあってなかなか活動できませんが、子育てする大人が健全でなければいけないと思います。

【議長】 公募の市民の方はいかがですか？

【委員】 保護司をしています。仕事も続かず、ずっとゲームをしている子がいました。日本テレビ系列の e スポーツの団体からスカウトされプロになりました。やっていることは昨日も今日も同じですが、引きこもりなのでどうなるのかと心配していましたが、自分の今までの常識で計り知れないことがこれから起こり得ると思いました。これからの若い人はこういう世界で生きて行くのかなと面食らったことがあります。この子が自信をつけてきらきらして別人のようになっています。この子にとつたらいいことなので、私は応援しようと思います。私たちも若者への対応や考え方を変えていかなければならないことを経験しました。

【委員】 子どもを地域で育てるという話が出ています。民生委員をしています。何をしたいのかよくわからないこともあります。ある意味、民生委員はその家庭に入りやすい。「民生委員です」と声を掛けやすくなりました。子どもにとって家庭での生

活が一番だと思います。家庭の様子がよく見えるのは民生委員だから、学校で民生委員をもう少し活用してほしい。学校でのケース会議にも参加させてもらいたい。民生委員としても仕事をいただいてもいいのではと思います。ただ、すべての民生委員がそうとは言えません。民生委員のなり手がなかなかいないので困っていると新聞記事にありました。積極的に関わろうとする民生委員もいます。本当に目の前の家庭や地域のことがわかりますので活用していただきたいです。あと、無職少年についてですが、今は進学する子がほとんどで職に就くことが少ないですが、就職した子がやめて無職にならないようにフォローしてあげられないかと思いました。一度やめると自信がなくなり、次につながらないと思います。無職になったら支援しようということだけでなく、失敗させないフォローをしてほしいと思います。

**【委員】** 子どもは地域で育てると親世代も言っていました。地域には20程のサークルがあります。夏休みになると地域の方が宿題をみてくれたり遊んでくれたりしました。そういうことが大事です。今回参加して、現状を知って何かできることがあるかなと思いました。しんどい思いをしている子どもだけでなく、保護者もいます。いろいろな面からのフォローができるようにしたいと思いました。

**【議長】** 出された御意見等を今後の少年センターの運営や青少年の健全育成・非行防止の取り組みに活かしていきたいです。

<議長解任>

**【副委員長】** ありがとうございます。2022年度、大きく社会が変わりました。4月に成人年齢が引き下げられました。これからどう変わっていくのか。私は青少年の自己決定権を尊重することだと思います。実際の生活の中で18歳にどう浸透していくのかすごく疑問です。成人年齢が引き下げられましたが、飲酒・喫煙は20歳からなど、そのギャップに戸惑う若者がいると思っています。地域のみなさまに状況を集約、交流していただきながら、若者への影響を多角的に見て、寄り添いながら見守っていきたいです。青少年の健全育成・非行防止に向けみなさまの協力をお願いします。

**【事務局】** 以上で、令和4年度少年センター運営委員会を閉会します。